

《今回の提言の6つの特徴》

滋賀県の危機的財政状況を具体的に明らかにし、今までの行財政改革の成果を総括した上で、改革の道筋を提示  
 地域主権改革の動向を見越し、国任せでなく、広域連合の設立、市町との連携を図るなど変革を先導する県政経営を提言  
 県が今まで推進してきた協働型の県政を、「新しい公共」の形成の施策へと承継し、さらに発展させる地域マネジメントを提示  
 協働型社会においては社会参加、寄付の実施、税負担など住民もその責任を果たす覚悟が必要であることを県民に提起  
 「もう対応しきれない」という今までより一段と質の異なる厳しさを備えた財政状況に対して、より大胆な歳出改革を提言  
 協働化テスト、県と市町による施策や事業のあり方の議論など、市町や県民と共に進む取り組みを提言

提言の実現に当たって

県政の主役は県民です。  
 県民自らが役割と責任を担いながら、主体的に参画し、行動し、個性豊かで活力ある地域社会を築きましょう。

県政経営を取り巻く環境

地方分権・地域主権改革の進展

- ・「義務付け・枠付けの見直し」「基礎自治体への権限移譲」「国の出先機関の抜本的な改革」「ひも付き国庫補助金の一括交付金化」等住民の意思や地域実情を反映した県政経営への変革
- ・50市町村が19市町となり、市町の行財政基盤の整備が進展
- ・国の出先機関事務の受け皿等をねらいとした関西広域連合構想

多様な主体による公共サービスへの転換

- ・「新しい公共」円卓会議での「新しい公共」宣言
- ・住民、市民団体、企業、政府等が各々役割をもって当事者として参加し、協働する社会への転換
- ・本県で進めている協働型社会の構築と同じ方向

危機的な財政状況

- ・三位一体の改革、景気後退により一般財源総額が平成15年度比で約300億円減少
- ・公債費や社会保障費では平成15年度比で約250億円増加
- ・三度に及ぶ財政改革により、事業費で約420億円、人員削減で約50億円の見直し
- ・県債残高は増大、財政は硬直化、基金残高は底をつく状況
- ・国の中期財政フレームでは、地方の一般財源の伸びは期待なし
- ・社会保障関係経費等の伸びにより、今後も厳しい収支見通し

【改革の理念】「変革を先導する県政経営」

改革の基本方針

- ・地域主権改革に対応した自治体づくり
- ・県が地域自治の担い手として主体的・自律的に施策を展開する仕組みを
- ・身近なサービスは市町へ、県が担うべき国の事務の受け入れを
- ・県民と行政がともに地域を支える協働型社会づくり
- ・県の進めてきた協働の仕組みを、「新しい公共」の形成施策で強化
- ・「新しい公共」の作り出す社会で、新しいサービス市場を
- ・次世代に向けて持続可能な行財政基盤づくり
- ・課題発見、解決を目指し、政策の立案、遂行能力を備えた職員を育成
- ・組織体制の簡素化、効率化や歳入・歳出の改革により施策の重点化を
- ・今までとは質の異なる厳しい財政状況に対し、改革の道筋を示し、対応を

改革の方策

実施項目

- ・地域主権改革に対応した行政を進める仕組みづくり
- ・自治の仕組みの基本ルール ・積極的政策提案 ・組織力の最大化
- ・税源移譲、交付税の確保 ・市町への権限移譲 ・県補助金の交付金化
- ・国の出先機関の事務移管 ・県、市町双方の事務見直し
- ・行政機関等の共同設置 ・関西広域連合への参画の検討・市町との連携強化
- ・協働型の県行政を進める仕組みづくり
- ・協働提案制度の改善、協働化テスト・職員の理解・税制優遇策・見える県政・市場化テスト
- ・効率的な行政運営体制の整備と組織の活性化
- ・組織、体制のスリム化 ・適正な定員管理 ・手当見直し ・人材の育成確保
- ・目標の明確化 ・ワークライフバランスの推進
- ・財政の健全化
- ・一層の見直し断行 ・総人件費の抑制 ・公営企業経営の健全化 ・財源確保
- ・課税自主権の活用 ・企業誘致 ・雇用創出 ・地域経済の活性化
- ・「外郭団体および公の施設見直し計画」の着実な推進
- ・業務改善の推進
- ・すべての事務の最適化 ・部局の枠組みを超えた視点での政策決定、施策遂行